

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道北見市小泉761番地12  
氏名 株式会社エース・クリーン  
代表取締役 中井 真太郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)4月28日  
許可の有効年月日 令和10年(2028年)4月27日

## 1. 事業の範囲

脱水(汚泥)、天日乾燥(汚泥)。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12

設置年月日 令和2年(2020年)8月5日

処理能力 8m<sup>3</sup>/日(8時間) 1m<sup>3</sup>/時間

(2) 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 北見市小泉761番12

設置年月日 平成20年(2008年)6月12日

処理能力 8m<sup>3</sup>/日(8時間) 1m<sup>3</sup>/時間

(3) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設

設置場所 北見市小泉761番1

設置年月日 平成20年(2008年)4月16日

処理能力 76.08m<sup>3</sup>/日(24時間) 3.17m<sup>3</sup>/時間

## 3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

(第2面へ続く)

許可番号 第00120045587号  
許可業者の名称 株式会社エース・クリーン

4. 許可の更新又は変更の状況

|              |       |  |
|--------------|-------|--|
| 平成9年(1997年)  | 6月24日 | 変更許可(埋立(汚泥)の追加。)                             |
| 平成11年(1999年) | 8月16日 | 変更許可(肥料の製造(動物のふん尿)の追加。)                      |
| 平成13年(2001年) | 6月22日 | 変更許可(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))の追加。)          |
| 平成14年(2002年) | 3月18日 | 変更許可(炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)、埋立(燃え殻)の追加。)   |
| 平成14年(2002年) | 4月28日 | 許可の更新  |
| 平成19年(2007年) | 4月4日  | 事業の一部廃止(埋立(燃え殻)の削除。)                         |
| 平成19年(2007年) | 4月28日 | 許可の更新  |
| 平成20年(2008年) | 5月9日  | 事業の一部廃止(埋立(汚泥)、炭化(汚泥、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿)の削除。) |
| 平成20年(2008年) | 5月28日 | 変更許可(天日乾燥(汚泥)の追加。)                           |
| 平成26年(2014年) | 4月28日 | 許可の更新  |
| 令和3年(2021年)  | 4月14日 | 事業の一部廃止(肥料の製造(動物のふん尿)の削除。)                   |
| 令和3年(2021年)  | 4月28日 | 許可の更新  |
| 令和6年(2024年)  | 5月1日  | 事業の一部廃止(減容(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、保管場所1の削除。) |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無  有  無